

# テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の 仕組みづくり

## 施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用の ルールづくり

**目標5**  
 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

**目標6**  
 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。  
 【目標担当課:景観みどり課】

■ **目標5の進捗状況**

・茅ヶ崎市みどり審議会(※)で「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの考え方について協議を行い、平成28年3月にパブリックコメント(※)を実施しました。平成29年4月の条例施行に向けて関連する要綱の整備や条例の周知を行いました。

■ **目標5の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
27	・目標「平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。」を「平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

■ **目標6の進捗状況**

● **指定および位置づけ**

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三区周辺を指定しました。 ・平成21年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	
保存樹林・保存樹木 (重点施策⑬参照)	・緑豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木の所有者に対し、保全に関する助成を行っています。 ・保存樹林指定(助成)件数:35件、面積計48,608m <sup>2</sup> ・保存樹木指定(助成)件数:24件 ※いずれも平成28年度時点

■ **目標6の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
27	・目標「平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。」を「保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 重点施策16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定

### ■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

### ■平成28年度の取り組み

#### ①市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例制定

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市緑の保全および緑化の推進に関する条例」の見直しと策定	・茅ヶ崎市みどり審議会を中心に条例見直しの検討を行い、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」として取りまとめるとともに、関連要綱等の整備を行い、保存樹木・樹林の指定要件緩和をしました。また、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続および基準等に関する条例」の改正により、緑化が必要となる特定開発事業の対象の拡大を行いました。	景観みどり課

#### ②貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るための地域指定

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に係る新たな保全を図るための制度検討	・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に、都市の良好な自然的環境の確保等のためのみどりの保全地区制度を位置づけ、市民緑地やみどりの管理団体設置要綱を定めました。	景観みどり課

#### ③貴重な自然環境を有する地域の周知

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価再調査(平成27年度実施)の結果周知と活用	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果(第1回及び第2回調査)を公表しました。また、平成27年度から実施している「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)」について、調査の途中経過を市ホームページで公開しました。(最終とりまとめは、平成29年度予定。)	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・市民活動団体「清水谷を愛する会」「相模川の河畔林を育てる会」「特定NPO法人ゆい」「柳谷の自然に学ぶ会」などの観察会等について周知しました。	
観察会等の開催	・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。(平成28年10月11日開催。参加者11名。)	環境政策課
みんなの環境基本計画特集号を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知	・重点施策1をご参照ください。	

### ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	741千円	737千円	環境政策課

### ■成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎市みどり審議会を中心に条例見直しの検討を行い、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」として取りまとめるとともに関連要綱等の整備を行い、自然環境の豊かな地区を保全するための新たな制度を位置づけました。また、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の改正により、緑化が必要となる特定開発事業の対象を拡大しました。	C
課題 「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に位置づけた制度を運用し、自然環境を保全していく必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

### ■重点施策16・17の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・進捗状況に併せてスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

**重点施策18 自然環境庁内会議の効果的な運用**

**概要**

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

**平成28年度の取り組み**

①自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議運営

事業名	取り組み結果	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催と市内の自然環境に関する課題解決への検討・協議	月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ:茅ヶ崎市みどりの基本計画の見直し、土地利用相談の情報共有等)	景観みどり課

**平成28年度予算執行状況**

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
予算措置なし				

**成果・課題と評価**

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けた議論と情報交換を行ったことで、会議以外の場でも情報連携が深まりました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>A:極めて順調に進んでいる                      B:おおむね順調に進んでいる                      C:ある程度進んでいる                      D:あまり進んでいない                      E:積極的な取り組みが必要                      -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に残された貴重な自然環境の保全のため引き続き積極的な議論と情報交換を行う必要があります。</li> </ul>	

**重点施策18の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点施策名を「自然環境庁内会議の設置」から「自然環境庁内会議の効果的な運用」に変更しています。</li> <li>・概要「貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。」「会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。」を「貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。」「会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。」に変更しています。</li> </ul>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定

### 目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

### 目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

### ■目標7および8の進捗状況

・改定作業に着手した「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に生物多様性地域戦略の内容を盛り込むことを検討しています。自然環境評価調査における指標種や絶滅危惧種等の生息状況の推移等を基に検討を行います。また、ガイドラインについても検討を行います。

### ■目標7の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・目標「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。」を「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

### ■目標8の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・目標「生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。」を「生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。」へ変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 生物多様性とは？

3つのレベルの多様性があります。

### ①生態系の多様性(たくさんの種類の自然環境があること)



谷戸地形(樹林など)



海



河川



草地



細流

### ②種の多様性(たくさんの種類の生きものがあること)



ニホンアマガエル



シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

### ③遺伝子の多様性(たくさんの個性があること)



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延等による絶滅の可能性が低くなります。メダカ等の淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります(例: 小田原メダカ(酒匂川水系)、藤沢メダカ(境川水系))。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

**重点施策19 生物多様性の現況調査と「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定**  
**20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成**

■概要

- ・「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

■平成28年度の取り組み

①「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定と協働による推進

事業名	取り組み結果	担当課
「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定及びガイドラインの作成	・自然環境評価調査の内容（平成28年度中間とりまとめ、29年度とりまとめ）を考慮して具体的な検討を行いました。なお、平成28年度から見直しに着手しているみどりの基本計画に（仮称）生物多様性地域戦略を位置づけることを検討しました。	景観みどり課

②市民参加による自然環境評価調査の実施と、本市における生物多様性の現況等の把握

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価調査	・重点施策1をご参照ください。	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査（再調査）」に参加していただいている約40人の新調査員について、リーダー・サブリーダーを中心にご協力をいただき合同調査等の機会を通してスムーズに調査にご参加いただけるよう支援しました。	
自然環境評価調査の結果集計と公表（中間とりまとめ）	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果（第1回及び第2回調査）を公表しました。また、平成27年度から実施している「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査（再調査）」について、調査の途中経過を市ホームページで公開しました。（最終とりまとめは、平成29年度予定。）	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	（参考）27年度決算額	担当課
自然環境評価調査（再掲）	4,320千円	4,320千円	2,376千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
・（仮称）生物多様性地域戦略策定の基礎データとなる自然環境評価調査を実施しています。第1回の調査から約10年での指標種や準絶滅危惧種等の生息・生育状況を踏まえた検討を行います。自然環境評価調査については、新たな調査員もスムーズに調査にご参加いただけるよう引き続き支援します。 ・平成27年度に実施した市職員による自然環境調査の一部をHPで公開するとともに自然環境評価調査員に情報提供をしました。	<b>D</b>  A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）
<b>課題</b>  ・（仮称）生物多様性地域戦略とガイドライン策定のため、自然環境評価調査の内容を精査し、みどりの基本計画改定に向けて計画に取り込んでいく必要があります。	

■重点施策19・20の変更履歴（～平成28年度）

年度（平成）	変更内容
27	・進捗状況に合わせてスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。